

第8節 小学校実習の場合

1. 初等教育学科における教職課程

初等教育学科における小学校教員養成に関する教職課程全体のスケジュールをまとめると、以下の表になる。学内での授業、学外での実習など、その内容は多岐にわたる。学生たちは、事前準備や打ち合わせなど、この表に入らない取り組みにも多くの時間を割くことになる。

他に関連するものでは、3年次には介護等体験、3年次後期から4年次前期

教職課程全体のスケジュール

	1年次	2年次	3年次	4年次
4月	・教職課程オリエンテーション（教採に向けての勉強法含む）	・教育実習Ⅶ	・教育実習Ⅰ	・教採ガイダンス（受験県調査・名簿作り・受験に備えて）
5月		・教育実習Ⅶ	・教育実習Ⅰ	・教員採用試験対策チャレンジセミナー
6月		・教育実習Ⅶ（第3週に実習校へ）	・教育実習Ⅰ	・教員採用試験対策チャレンジセミナー
7月	・教育実習Ⅶ報告会に参加	・教育実習Ⅶ報告会とまとめ ・教育実習Ⅱ・Ⅲの手続等について（内諾訪問ガイダンス）	・教育実習Ⅰ ・教育実習Ⅱ・Ⅲの手続等について（本実習事前説明会）	・教員採用試験（1次） ・試験結果報告
8月		・実習校への内諾訪問	・実習校訪問（事前打合せ）	・教員採用試験（2次） ・試験結果報告
9月			・教育実習Ⅱ・Ⅲ（4週間の実習）	・合格者、臨採希望者指導開始
10月			・教育実習Ⅱ・Ⅲ	・教採の取り組みをまとめた冊子「顔晴り」作成
11月			・教育実習Ⅱ・Ⅲ	・「顔晴り」作成
12月	・教育実習Ⅱ・Ⅲ報告会に参加	・教育実習Ⅱ・Ⅲ報告会に参加 ・教育実習Ⅱ・Ⅲ依頼説明会 ・依頼校訪問	・教育実習Ⅱ・Ⅲ報告会とまとめ	・「顔晴り」完成 ・教員採用試験報告会
1月		・教育実習Ⅰオリエンテーション（下旬に1コマ実施）	・教育実習Ⅱ・Ⅲ報告会・振り返り（冊子の作成）	
2・3月		・教育実習Ⅰ個人学習	・教育実習Ⅱ・Ⅲ報告会・振り返り（冊子の完成）	・正採用者・臨時採用者赴任準備

にかけて教員採用試験対策の学内・学外模擬試験などがある。

次に、教職課程の中から、教育実習について詳しく見ていくことにする。

初等教育学科が育成を目指している実践力のある逞しい教師になるためには、教科に関する科目、教職に関する科目などを履修し、教師としての専門的な知識や技能を修得しなければならない。それに加え、小学校教育に関する実習の場を通して、実践的指導力を身に付けておくことも不可欠である。この力を身に付ける機会が、他ならぬ教育実習である。

初等教育学科の小学校・教育実習には、大きく分けて次の3つがあり、それぞれに異なる形態や意義がある。2年次前期の「教育実習Ⅶ（観察・参加実習）」、3年次前期の「教育実習Ⅰ（模擬授業）」、3年次後期の「教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）」である。

初等教育学科2～3年次の教育実習

実習の名称・単位	開講時期・実習校	授業コマ数・実習期間	備考
教育実習Ⅶ（観察・参加実習） 選択履修 1単位	2年次 前期	15コマ分	実習報告会
	6月（広島県内協力校）	1週間	
教育実習Ⅰ（事前事後学習） 小免必修 1単位	2年次 1月	1コマ分（オリエンテーション）	本実習事前説明会
	3年次 前期	14コマ分	
教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習） 小免必修 4単位	3年次 後期（出身校など）	4週間	実習報告会

これら3つの教育実習は、教育に関する専門性、小学校教員としての力量を、理論と実践の面から段階的に高めていくことを意図して構成されている。

2. 教育実習の学びと実際

(1) 2年次前期「教育実習Ⅶ（観察・参加実習）」

2年次前期では、教育実習Ⅶ（観察・参加実習）がある。小学校教員になるために必要な最初の教育実習である。教育実習Ⅶの形態は、観察・参加実習である。観察とは、児童や教員の活動状況、学校の管理・運営などの全教育活動について観察し、理解することである。特に、教員が行う授業について積極的に観察し、実習生自身が教壇に立って授業をする準備を整えるためのものであ

る。参加とは、指導担当教員の補助として、教材・教具の準備、採点の手伝い、個別指導の援助、学級事務の処理などを行い、特別活動や教師の研究活動に参加し、経験することである。

教育実習Ⅶの目的は、「小学校教育の実際にふれ、教職への自覚を高める」というものである。目標は、「3つの理解 → 2つの発見 → 1つの自覚」である。具体的には、「『学校と教員の仕事について、子どもについて、基本的な指導技術について』の理解を深めることにより、『教育研究課題、自己』を発見し、『教職に就くこと』への自覚や使命感を高める。」というものである。

教育実習Ⅶの学習方法は「①観察して理解する。②参加して理解する。③討議して理解する。④記録して理解する。」の4つであり、学習内容は次の6点である。

【教育実習Ⅶの内容】

① 3つの理解

a. 学校と教員の仕事についての理解を深める。

学校では、学校経営、学級経営、学習指導、生徒指導、学校給食、家庭との連携、地域社会との連携など様々な活動が行われている。教育実習を通して学校で行われている様々な活動に対する理解を深め、先生方が日頃行っている活動がいかに大変なものかを少しでも実感し、今後の糧としていくことが必要である。そのためには、教育活動に積極的に参加し、教職員が意識統一して教育に当たることの大切さや、教育環境の整備のあり方、授業外で教員がかかわる仕事の内容を理解することを心がけなければならない。

b. 子どもについての理解を深める。

いろいろな場面で子どもたちと接することになる。授業中、休憩時間など様々な教育活動の場面で子どもたちの様子を把握するよう努力することが大切である。まず、子どもたちの名前を覚えて、一人ひとりのもつ個のよさを見つけ、それぞれの子どもの感じ方、見方、行動の違いなどに気づくよう心がけねばならない。また、一人ひとりの子どもと他の子どもたちとの関わりの様子をつかむことも大切である。子どもたちの豊かな個性や、予想もしないような発想のすばらしさに気づく時、教師の楽しさの一端を味わうことができよう。

c. 基本的な指導技術についての理解を深める。

豊かな経験を持つ先生方の指導技術をしっかり観察しよう。具体的には、授業の組み立て、板書の仕方、教科書・資料などの使い方、発問の仕方、教材・教具の使い方、各種教育機器の操作法・活用法、さらには教材研究の仕方、子どもたちへの接し方などである。

② 2つの発見

a. 教育研究課題の発見につとめる。

教育実習は、各自が持っていた曖昧な課題を実践を通してより明確にし、その解決に向かって学習する場でもある。また、新たな教育研究課題を発見する場でもある。そして、その課題は各自が実習期間および実習後に解決するよう努力しなければならないのである。

b. 自己の発見につとめる。

子どもたちと接する体験などを通して、今までの自分の殻を破り、自分の姿を客観的に見つめ、今まで気づかなかった自己の特性や新たな可能性を知るための貴重な機会である。そこで得られたものは、教育者としての資質や自分の長所・短所などに気づくことにつながり、自分自身を向上させるための努力目標を知ることにもつながる。

③ 1つの自覚

a. 教育者としての自覚を持つ。

教育実習では、様々な教育活動の体験を通して教員という仕事の魅力に触れるとともに、学校教育の意義、教育を担うことの意味、教職のあり方などについての自覚を深め、教職に就くことへの自覚や使命感を高めていくことが可能である。

教育実習Ⅶの具体的な実施計画（講義概要）は、次の通りである。

教育実習Ⅶ（小学校）実施計画

講 数	14:50～15:20	15:20～15:50	15:50～16:20	次時への課題
第1講	ファイル・てびき・出席表 教育実習Ⅶの概要説明	地区・実習校の概要説明 (3年生)	地区・実習校の概要説明 (3年生)	先輩から取材

第2講	「目的・目標・内容・方法」	実習校決定	実習長，副実習長，係決定 所属学年決定 連絡網原稿づくり *引継資料，封筒	連絡網印刷 (担当)
第3講	文章講座「自己紹介の書き方」	「実習の内容・方法・日課，パンフレットについて」	「実習生としての心構え」	自己紹介下書き
第4講	文章講座「目標の書き方」	「子どもとの関わり方について」	パンフレット編集作業	各自の目標下書き
第5講	パンフレット編集作業	パンフレット編集作業	パンフレット編集作業 印刷の仕方	
第6講	パンフレット編集作業	パンフレット編集作業	パンフレット完成	パンフレット 発送
第7講	文章講座「観察・記録のしかた」	「学習会と報告書について」	グループ打ち合わせ	
第8講	文章講座「礼状の書き方」	グループ打ち合わせ	事前最終チェック	
第9講	教 育 実 習 実 施			
第10講	礼状下書き	報告書準備	報告書準備	礼状下書き確認
第11講	礼状下書き確認	報告書	事後学習会準備	礼状発送
第12講	*事後学習会については，実習長を中心に企画する。			
第13講	事後学習会 *4・5コマ連続の可能性あり。			
第14講	学習のまとめ			報告書発送
第15講	教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）内訪訪問ガイダンス			

教育実習Ⅶは，事前学習・教育実習・事後学習の3部によって構成されている。事前学習・事後学習は1コマ90分の授業を14回行い，教育実習は実習校のある広島県の3地域で1週間行う。具体的内容は，次の通りである。

教育実習をより充実したものにするために，まず事前学習（第1～8講）を行う。事前学習では，実習校単位での小グループに分かれての活動が主となる。配属学年の決定，役割分担，パンフレットの編集・印刷・製本などの活動を行う。パンフレットは，学生たちと担当教員が使用するとともに，実習校・教育委員会・宿所などにも配付する。担当教員からは，実習生としての心構え，子どもとの関わり方，観察の仕方・記録の仕方などについて詳しく学ぶことになる。

第9講の週に行われる教育実習では，いよいよ実習校のある地域へ赴くことになる。例年，6月の第3週目に1週間泊まり込みで教育実習に臨む。小学校教育の実際，とりわけ教員の授業実践や児童との関わり方などを観察・記録し，実践力のある逞しい教師になるための力量形成の基礎を培う。授業に参加する

ことはあるが、学生自身が授業を行うことは基本的にない。休憩時間、学級活動や特別活動などでも、子どもたちと直接ふれあうことになる。1週間という短期間ではあるが、小学校教育の実際を観察し、授業実践の場に参加できるのである。はじめて子どもたちから「先生」と呼ばれる感動も伴い、学生たちにとって貴重な1週間となる。実習校は、北広島町（5校）、安芸高田市（3校）、呉市（1校）の3地域にある協力小学校である。どの地区・小学校にもそれぞれのよさがあり、毎年一定の成果をあげている。学生たちの満足度も、地域によって大きな違いはない。実習生である学生たちは宿所から毎朝勤務し、帰宅後は学習会を毎晩行う。学習会では、違う学年・学校で観察してきたことを共有し、議論を交わす。初等教育学科から担当教員も地域に赴き、宿所で待機する。実習校との連絡、学習会での助言や実習日誌の添削などの指導を行う。実習計画については、おおむね実習校に一任している。地域の行事や学校行事に参加させていただく場合もある。時には、実習校の公開研究授業を見学したり、その後の協議会へ参加したりすることもあり、学生にとってまたとない学習の機会となる。学生たちのために、学級・学年単位などで歓迎会やお別れ会を催していただくこともあり、実習がより思い出深いものとなる。学生たちの多くは、小学校教員になりたいという思いを一層確かなものにして、本学へと戻ることになる。

実習後は再び学内での授業があり、教育実習での学びを深めるための事後学習（第11～15講）を行う。事後学習には、実習報告会、教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）内諾訪問ガイダンスも含まれる。

実習報告会では、児童の様子や小学校教員による授業の進め方などのテーマをもとに、小グループに分かれて発表・討論を行う。他学年の学生や教員も参加し、意見を交わすのである。平成21年度の実習報告会は、「2年生 実習終えても学び合う ～事後報告会」と題して2コマ分を使って行われた。

教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）内諾訪問ガイダンスは、来年度実習を行う小学校へ夏期休業中に赴き、事務手続きや挨拶をするための事前説明会である。電話でのコンタクトの取り方や留意点などを学習し、訪問当日に備える。

以上の取り組みを通して、最終的には学生たちが自分自身の教育研究課題を発見し、その後の学習・生活へと生かすことを意図している。

ここで、教育実習後の学生の感想を紹介する。実習校で児童や教員と直に接したことで、新鮮な感動と確かな学びを得たことが伝わってくる。

【実習後の感想】

最初は緊張でいっぱいでした。初日の全校朝会の時、一番緊張していましたが、1年生をはじめ、たくさんの児童が声をかけてくれたおかげで徐々に緊張は解けていきました。また、実習生なのに「先生」と呼ばれるたび嬉しく感じるとともに、ボランティア活動の感覚で児童に接するべきではないとも思い、気を引き締めていました。

大学で教科教育法を学んでいるだけでは分からなかったり、知らなかったり、気づかなかったりしたことを、この5日間でたくさん学ぶことができました。先生の表情や動作を見させていただいたおかげで、「平等に接する」というのは「すべての児童に同じ表情、同じ動作をすること」ではなく、「児童一人ひとりに最適・最善の接し方をする事」なのだと感じました。児童一人ひとり違う個性を高めていくには、一人ひとりに合った対応が必要なのだと思います。その対応のために、観察眼を養わなければならないと実感しました。児童についても、先生についても無知で未熟な私ですが、たくさんの児童に「先生」と呼ばれたり、担任の先生にあたたかい言葉をかけてもらえたりしたことが毎日の原動力になっていたのだと、改めて思います。(初等教育学科28期生)



教育実習Ⅶ（小学校）の様子

(2) 3年次前期の「教育実習Ⅰ（模擬授業）」

3年次前期には、教育実習Ⅰがある。教育実習Ⅰは、教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実

習)のための事前指導であり、小グループで、教材研究や模擬授業に取り組む。本実習に臨むに当たり、実習生としての確かな心構えと教育実践力を養うことを目標とする。

教育実習Ⅰ（小学校）実施計画

講 数	(実 施 時 期) 学 習 内 容
第0講	(1月下旬)教育実習Ⅰオリエンテーション……主旨説明, グループ決めなど
第1講	(4月)全体会……春休みの課題の提出, 各教員からの諸連絡・激励など
第2講	全体会……教師による示範授業, 今後の取組みについてなど
第3講	第1クール 模擬授業Ⅰ
第4講	第1クール 模擬授業Ⅱ
第5講	第1クール 模擬授業Ⅲ
第6講	第2クール 模擬授業Ⅰ
第7講	第2クール 模擬授業Ⅱ
第8講	第3クール 模擬授業Ⅰ
第9講	第3クール 模擬授業Ⅱ
第10講	第4クール 模擬授業Ⅰ
第11講	第4クール 模擬授業Ⅱ
第12講	教育実習Ⅱ・Ⅲ(本実習)事前説明会
第13講	代表者による全体研究授業Ⅰ
第14講	代表者による全体研究授業Ⅱ, 全体会……教育実習Ⅰのふりかえり

教育実習Ⅰの具体的な学習計画(講義概要)は、次の通りである。

まず、2年次後期の1月下旬、第0講にあたる教育実習Ⅰオリエンテーションを実施する。教育実習Ⅰオリエンテーションでは、担当教員から授業の主旨や春期休業中に取り組む課題についての説明を受ける。春期休業中に取り組む課題は、各教科教育法の復習、学習指導要領の復習、学習指導案・先行実践例の収集やレポート作成などである。学習指導案・先行実践例の収集では、これまでの実践例から多くのヒントを得ることができるはずである。春期休業中での取り組みが、4月からの模擬授業の充実につながる。意欲的に取り組むことが望まれる。

その後、グループ決めを行う。例年、次の表の通り8グループに分かれて各教科領域の模擬授業に取り組むことになる。学年の人数にもよるが、おおよそ1グループ7～8人である。人数が少ない学年では、4グループに分け、教員

教育実習 I（小学校）グループ・ローテーション

	第1クール（全員が授業する教科）	第2クール	第3クール	第4クール
Aグループ	国語	音楽	理科	体育
Bグループ	音楽	国語	体育	理科
Cグループ	理科	体育	国語	音楽
Dグループ	体育	理科	音楽	国語
Eグループ	社会	図工	算数	道徳
Fグループ	図工	社会	道徳	算数
Gグループ	算数	道徳	社会	図工
Hグループ	道徳	算数	図工	社会

が2人ずつでティーム・ティーチングを行ったこともある。

グループ決定後、各グループの代表者・副代表者を選出する。グループのめあて（目標）、担当教科領域や模擬授業の順番なども決める。

3年次前期になると、教育実習 I が本格的にスタートする。4月当初、2回実施する全体会（第1～2講）では、各教員からの諸連絡・激励、代表教員による示範授業などを行う。第2講の代表教員による示範授業では、教科指導のあり方、教材研究の仕方、模擬授業・協議会の進め方などについて具体的に学ぶ。

第3～11講では、グループに分かれて学生たちが模擬授業をする。第1～4クールで、4教科領域の模擬授業を行う。学生1人につき、少なくとも3教科領域を担当する。模擬授業を行う数週間前から、学習指導案の作成、教材・教具の準備、板書計画の作成などの教材研究に各自で取り組む。事前に各教科領域の担当教員と相談し、授業化する教材（単元・題材・主題・資料など）の選択、対象学年の選定、学習指導案の作成、授業の進め方などについて話し合いを持つ。早めにとりかかり、教材研究を深めることが模擬授業成功の鍵である。中には、模擬授業の模擬授業（通称：模擬模擬授業）を自主的に行う熱心な学生もいる。自分が担当する教科領域の模擬授業をする前までには、学習指導案の印刷を済ませておく必要がある。空きコマや放課後など、授業外での活動が多くなる。

教育実習 I の授業時では、グループのメンバー、担当教員に学習指導案を配付する。1人の授業者につき15分間模擬授業を行い、その後の15分間授業についての協議会を行うという流れである。授業者の学生は、教員として授業を行

う。回数を重ねる毎に、授業にも磨きがかかる。次第に教員の顔付きになってくる。児童役の学生は子どもになったつもりで授業に参加する。教員には、役者の素養が必要である。最初は慣れない様子でも、次第に児童になりきれるようになってくる。もちろん、指導・助言をする担当教員も児童になりきって授業に加わる。授業後の協議会では、授業者自身の反省・振り返り、質疑応答、担当教員による助言などを行い、感想・意見などを交流する。指摘を受けたところを謙虚に受け止め、前向きに改善していくことで、よりよい学習指導案、よりよい授業、目指す授業者像、さらには実践力のある逞しい教師へと一歩ずつ近付いていくのである。

第12講では、教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）事前説明会を行う。夏期休業中に実習校へ赴き、本実習に備えて事前訪問をするための説明会である。事前訪問とは、教育実習出勤簿・教育実習評価票などの書類を持参し、配属学年・学級の確認や実習期間の再確認などの打ち合わせをすることである。

第13～14講では、2回にわたり代表者による全体研究授業を行う。学生自身の立候補、もしくは担当教員の推薦により代表者を決定し、2グループに分かれて模擬授業を行う。例年、4人の学生が代表者として授業をする。全体研究授業では、小学校と同様45分間で模擬授業を行い、その後協議会を行う。

第14講の後半は、各教科領域の担当教員から模擬授業での気づき、激励の言葉などを述べ、授業全体のまとめとする。

ここで、授業後の学生の感想を一部紹介する。模擬授業を経験することで、自分の課題・反省点に気づき、克服していこうという意欲を得たことが伝わってくる。

【授業後の感想】

反省する部分がとても多かったです。その反省部分に気付け、また指摘していただいたことが、とても勉強になりました。しかし、もっと勉強になったのは、友達の授業です。「このように進めたらいいんだ」という気付きや、逆に「これは難しいな」「自分だったらどうする？」と考えることで、様々な展開を知ることができました。いろんなことを学ぶことができたのですが、自分の力不足を実感し、怖くなってしまった部分もあります。この怖さは、練習を重ね

ていくしかないし、他の人の努力よりもっと努力が必要で苦しいかもしれませんが、子どもの笑顔を見ることができるとを期待して、頑張りたいと思います。(初等教育学科27期生)

(3) 3年次後期の「教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）」

教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）は、最も重要な実習である。ⅡとⅢは、2週間を単位として連続して行われる。教育実習Ⅶ・Ⅰで学んだことを、小学校教育の場において直接児童を対象として実践するものである。授業者として各教科領域の指導計画を立て、教材研究をして学習指導や生活指導を行うという、いわゆる実地授業を経験する本実習である。実習校は、学生たちの出身校である場合が多い。実習期間は基本的に4週間であり、広島県内では初等教育学科の担当教員が期間中に巡回指導を行う。学生たちは、初等教育学科発行の教育実習記録を持参して参加し、実習校の指導担当教員から指導を受けることになる。

教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）の主旨は、大学の教育課程に従って修得した知識・技能・理論などを教育の場において実践し、理論に支えられた実践のあり方を学習することである。小学校教育の場を経験することによって理論と実践との関係を主体的に再構成し、知識を実際の教育の場に適用できるようになることは、教員としての基盤を形成するために極めて重要である。

教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）の意義は、次のものであり、これは教育実習記録にも掲載されている。

【教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）の意義】

①教育の理論と実践の一体化

一般教育や専門教育などさまざまな教育を通して学習した知識や技術についての理論を、それぞれ異なる資質、性格、思考様式をもつ子どもたちに対する教育実践の場において反映させる。

②基本的教育技術の習得

子どもたちに対して試行錯誤的な学習が許されない教育場面における指導技術の習得にあたって、豊かな経験と理論に支えられた実習校の教師の指導を受けながら、基本的な指導の経験を積み重ねる。

③発達期にある子どもの理解

個人差の大きい子どもたちの望ましい成長発達を助け教育効果を高めるために、子どもたちの現実の生活に参加し行動を共にすることによって、個々の子どもの心理、生理、生活態度などの実態を把握し、子どもの発達のメカニズムを理解する。

④教育的人間関係における相互作用についての学習

教師と子どもの人間関係を基盤として営まれる教育においては、教育の効果は両者の相互作用によって左右される面が多い。日々成長発達し微妙な変化を続けている子どもたちとの人間関係の中で、子どもたちに対する働きかけとそれに対する反応、さらに教師と教師、子どもと子どもとの間の人間関係における複雑なダイナミックスについて体験的に学習する。

⑤教育者としての自覚の高揚

教師は子どもたちの人間関係に直接関与し、彼等の生涯にわたって大きな影響を及ぼす存在であり、教育者としての喜びは大きい。しかし、同時に責任も大きい。したがって、教師は単に知識や技術を教えるだけでなく、全人格が全面的に開発された豊かな人間性の持主でなければならない。教育実習を通して、学習指導だけでなく、教育者としての責任を認識し、教師に課せられた仕事全般に対して積極的に関心を払い、教師としての自覚を高める。

教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）においては、単なる各教科の指導法だけでなく、幅広い視野に立って様々な知識を有機的に統合させながら、教育者としての勤務・研修・生活態度など教育活動全般にわたって学習することが求められているのである。

教職を志望する学生は、教育職員免許法第6条に則って、所定の教職科目の単位を修得した上で、必ず教育実習を経験しなければならない。ただし、次の実習資格を有するものだけが、本学科の3年次において教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）を実施できる。

【実習資格】

- ① 教師を志望している学生であること。すなわち、小学校教員採用試験を受

験する意思をもっていること。

- ② 学力・人物ともに優秀な学生であること。すなわち、学業成績が優れているだけでなく、授業態度・生活態度も極めて真面目であること。特に、別に定めた科目を原則としてすべて履修しておかなければ実習に参加することはできない。(履修科目については、内規による。)なお、教育実習Ⅰ(事前指導)の未履修者はこの実習の対象としない。
- ③ 教育実習参加者は、学校保健法施行規則第10条による検査で異常のなかった者とする。

たとえ実習資格をもっているとしても、次のような心得を肝に銘じておかなければ、教育実習Ⅱ・Ⅲ(本実習)は有意義なものにならない。教育実習Ⅱ・Ⅲ(本実習)の心得には、次のようなものがある。これも、教育実習記録に掲載されている。

【教育実習Ⅱ・Ⅲ(本実習)の心得】

- ①実習期間中は実習校で「勤務」するのであり、勤務時間その他のきまりは実習校の規定・指示に従う。病気その他の事情のためやむをえず欠勤・遅刻・早退などをする場合は、すみやかに指導担当教諭に連絡する。
- ②実習中は、実習生としての立場をわきまえ、実習校の教育方針・教育実践を尊重し、進んで指導・助言を仰ぐことが大切である。研究的態度は望ましいが、未熟な私見でその教育方法を批判したり、それを無視して自分のやり方で独善的な態度に走ったりすることは慎まねばならない。
- ③教室で教壇に立つことだけが実習ではなく、実習期間中に校内で体験することすべてが実習である。さまざまな行事や活動に積極的に参加し、それぞれのもつ意義を理解することによって、実習内容を深めることが大切である。休み時間、清掃、放課後なども勤務時間であり、同時に子どもを観察したり、指導したりする大切な時間であるので、積極的に子どもたちと活動するようにする。学級の事務、教室の環境整備、あるいは校内の美化などもまた子どもの教育のためのものであるから、真剣に取り組むこと。
- ④常に教育者としての態度で臨み、服装、言語、動作などに留意することはも

ちろん、子どもたちに対して教育的愛情をもって公平に接し、実習期間・終了後を問わず、個人的感情に左右されたり、体罰を加えたりしてはいけません。また、子どもの家庭訪問はしないこと。勤務時間外であっても、映画館・飲食店などに、あるいはハイキング等の野外活動に子どもを連れて行かないこと。

- ⑤実習中知り得た秘密は、これを他へもらしてはならない（守秘義務）。
- ⑥実習は実習校と所管教育委員会の厚意によるものであり、計画を途中で変更することは極力避けなければならない。そのような変更が多方面に多大な迷惑を及ぼすことを考慮して、やむをえない事情で中止したり延期したりする必要が生じた場合は、早急に本大学初等教育学科長または教職委員会（教職センター（小））の教員に連絡する。

大学の附属小学校などの一部を除いて、通常の小学校では、実習生を必ず受け入れなくてはならないという法的義務はない。余裕のない状況であるにもかかわらず、教育の後継者を育てるために、厚意をもって実習生を受け入れているのである。その点を十分わきまえた上で、実習に臨まなくてはならない。以下は、ある実習生の教育実習記録に書かれた指導担当教員のコメントである。多忙の中、熱意をもって学生を指導していただいていることが読み取れる。

【本学の学生にあてた実習先の指導担当教員のコメント】

教師の仕事は、年々要求されるものが多くなっています。勉強を教えるだけではなく、生徒指導、しつけ、保護者の対応などたくさんです。しかし、一番大切なのは授業です。「子どもにどんな力を付けていきたいか」をはっきりさせるためには、まず学習指導要領を読み込むことです。授業の準備は、暇を見つけてはやっています。まず、単元の目標を立て、指導計画を立てていきます。教師が授業を楽しまないと、子どもは楽しくありません。授業での楽しさ＝考える、わかる、できる、気付く楽しさだと思っています。学校教育の中では、お笑いの楽しさであってはいけません。一人ひとりが教育を受ける権利を持って生まれていることを再確認して、しっかりと力を付けていくといいです。私は、仕事を通して、自分が人として育てていると思っています。「自分が人としてどうあるべきか」を、この機会に是非考えてみるといいと思います。（初等教

育学科27期生に対するコメント)

6点の心得以外にも、勤務の心得や遵守事項など様々な留意点がある。実習生は、何かにつけ学校内で注目されている。意識して固くなることはないが、節度ある態度を守り、誤解されるような言動は避けたい。教壇に立つ前の一人の社会人として、一人の人間としても学んできてほしいものである。たとえ最終的には小学校教員にならないとしても、これからの長い人生において、決して無駄にはならない収穫がある。

教科指導においても、実習校の指導担当教員の指導・助言を受けながら、担当する児童の実態を十分に把握し、真摯に教材研究に取り組む姿勢が必要である。指導担当教員の指導計画・指導方針を十分に聞いてから、そこに自分なりの創意工夫を加えて、授業をするように心がけるとよい。いずれにせよ、児童の実態把握にもとづいた教材研究が最優先である。児童の実態を把握していれば、よい学習指導案を書くことができ、それが授業に結び付いてよりよい成果を上げることができるはずである。もちろん、教科指導以外でも取り組むべきことは多い。

教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）は、学内で学んだ内容、教育実習Ⅶ・Ⅰを総括する場であるとともに、小学校教員への出発点でもある。その目的をしっかりと覚えて、教育実習に臨んでほしいと考える。

3. 教育実習後の学びと実際

教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）終了後は、すみやかに本学へ戻り、学内での学びを再開する。通常の授業と平行して、例年12月に開催される教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）報告会の準備に入る。教育実習Ⅰのグループ代表者・副代表者、その他の希望者を中心に、実行委員会を組織する。実行委員会で10月頃から実習報告会の準備をする。実習報告会では、授業の展開の仕方、児童との接し方などのテーマを設定し、小グループに分かれて発表・討論を行う。他学年の学生や教員も参加し、熱心に議論する。全4コマのうち、1コマは講演を入れることが定着しつつある。平成21年度の実習報告会は、「かちぐりだるま ～本気出したらうちらは強い～」と題して実施された。例年、実習報告会のレジュメをま



教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）報告会の様子

とめた冊子を発行しているが、平成20年度からは報告会終了後に報告会の振り返り冊子も作成している。学生の熱心な取り組みがうかがえる。

以上で、小学校・教育実習に関連する一連の学びが完結する。実習報告会は、2年次前期の教育実習Ⅶ（観察・参加実習）、3年次前期の教育実習Ⅰ（模擬授業）、3年次後期の教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）と続いた教育実習の集大成である。しかし、学生たちが目指す最終目標の通過点にしか過ぎない。4年次には、小学校教員採用試験が待っている。報告会終了後は、学生たちの主体的な学び合いも本格化する。学生たちの要請によって、初等教育学科の教員による教員採用試験対策チャレンジセミナーも開始する。学生には、教育実習での学びが絵空事にならないように、夢の実現に向かって真摯に取り組んでほしいと考える。

（佐伯育郎）